

郡上八幡 蔵市 HRN865.1

開催要項

1 開催イベント名称

郡上八幡 蔵市

2 開催目的

郡上八幡の市街地を流れる吉田川、小駄良川の合流点で清水橋や宗祇水など町を代表する観光スポットに位置する本施設は八幡市街地の新たな拠点として施設整備がおこなわれました。ここでは、地域に根差す山や森林からの恩恵、川や水の恩恵、歴史や文化、城下町での暮らしから生み出された品々などを紹介し提供、体感できる商業文化施設としての運用を目指しています。

本イベントは、本格運用に先駆けた試行的な取り組みとして、仮設運用により、来場者動向や出店者意向を探り具体的な協力店舗の掘り起こしや運営ノウハウを高めることなどを目的に、年を通じて仮設店舗集積による商業展開や立地環境を活かしたイベント開催を実施します。

3 主催

一般財団法人郡上八幡産業振興公社

4 開催場所

岐阜県郡上市八幡町本町 865 番地 1

5 開催日程

- 1) 開催期間 2022年4月2日から2023年3月26日
- 2) 期間の設定 通常期間 4月~6月 9月~11月
夏季期間 7月~8月
冬季期間 12月~3月
- 3) 開催日 通常期間 土曜日、日曜日、祝日、その他関連イベント開催日
冬季期間 土曜日、日曜日、祝日、その他関連イベント開催日
夏季期間 水曜日、木曜日を除く毎日

6 開催時間

- 1) 通常期間 10:00~16:00 (4月~6月 9月~11月)
- 2) 夏季期間 10:00~18:00 (7月~8月)
- 3) 冬季期間 11:00~15:00 (12月~3月)

*気候、周辺状況、イベント開催等に伴う開催時間変更の場合は事前通知を行います。

7 出店位置

最大出店ブース 33店舗

(常設店5 屋外テントブース15 屋内ブース12 キッチンカーブース3)

- 1) 常設店(紙刃楽 サブルコーヒー 郡上八幡ヤナ 旗将/ノボブランド スローコーヒー)
- 2) 屋外テントブース(エントランス2 テラス4 小駄良川サイド5 吉田川サイド4)
- 3) 屋内ブース(B棟蔵 10)
- 4) キッチンカーブース(エントランス2 吉田川サイド1)

8 出店内容

物品販売 飲食 体験 ギャラリー 音楽イベント 他

*出店規約及び上記以外の内容については、別途相談いただいた上で主催者にて可否決定いたします。

9 出店申込

- 1) 「貸出ブース利用申込書」に必要事項を記入の上、事務局に提出してください。
- 2) 申込期限は出店希望日の1週間前までとします。
- 3) キャンセル等についての規定は『貸出ブース利用規約』に記載された通りとします。

10 出店料・支払

- 1) 出店料は、出店規約に記載の出店場所一覧表及び出店料金一覧表に掲載した額とします。
- 2) 出店料は当日事務局が徴収します。
- 3) 複数日出店の場合は翌月10日までの振込支払いも可とします。

11 主催者事務局

- 1) 所 管：一般財団法人郡上八幡産業振興公社 営業企画部
- 2) 住 所：〒501-4222 岐阜県郡上市八幡町島谷 520 番地 1
- 3) 連絡先：Tel 0575-67-1819 Fax 0575-67-9019
e-mail kikaku@gujohachiman.com
- 4) 担当者：営業企画部 畑中 敦 熊田 尋得

12 その他出店規定・注意事項

1) 出店規定

- ① 出店場所は、原則として主催者側で決定します。決まり次第、順次ご連絡差し上げます。
- ② 出店多数の場合、主催者側で出店動機や出店内容に基づいて選考を行います。予めご了承の上申込ください。
- ③ 会場・運営の都合上、やむを得ず出店位置・レイアウトを変更する場合があります。
- ④ 専用駐車場がありませんので、スタッフ用駐車場は個別で確保してください。
- ⑤ 搬入、搬出の車乗り入れは可能ですが、入口が 1 か所で狭いため、可能であれば手運びをお願いします。
- ⑥ ゴミは出店者で持ち帰って処分してください。放置や帰宅途中での投棄は厳禁です。
- ⑦ 会場施設などを傷つけた場合、当事者の費用と負担において原状回復していただきます。
- ⑧ 会場での物品・金銭のやり取り、事故などの対応は当事者間の責任において行ってください。また盗難や万引きなどについても弁済責任を主催者は負いませんので、物品・金銭の管理は出店者の責任において行ってください。
- ⑨ 各貸出スペースにより、出店条件を別途設ける場合があります。
- ⑩ 食品衛生法による営業許可証が必要な場合、営業許可証を必ず店頭に掲示してください。
- ⑪ 出店に際して、特別に電源やガス台が必要な場合には、申込時に特記事項に記入してください。

- ⑫ 出店料は、前日までに出店をキャンセルされた場合はいただきませんが、当日のキャンセルは全額お支払い頂きます。
- ⑬ 主催者側の指示に従わない場合や、利用規約を守っていただけない場合、また他に迷惑をかける行為などを行った場合は退場していただく場合があります。その様な場合や規約違反等での退場の際は出店料の払い戻しはいたしません。

2) 禁止事項

- ① 社会通念上不適当と思われるもの、及び法律・関係諸条例に抵触する物品の持ち込み、販売、及び行為。
- ② 申込内容と異なる営業、利用や会期中の場内で他の出店者から購入した物を自分の出店場所で販売すること。
- ③ ブースのはみ出し、及び強引な販売行為。
- ④ エリア毎に、禁止事項を別途設ける場合があります。

3) 中止について

- ① 原則雨天決行ですが、警報等が発令された場合には中止となる場合があります。開催・中止の判断は諸処のデータに基づき、開催当日会場にて主催者が行います。
- ② 中止となった場合、振替開催はありません。
- ③ 中止決定後に天候が回復した場合でも、開催はいたしません。また開催途中での中止の場合も同様です。
- ④ 開催中止となった場合、出店料は返金いたします。

4) コロナ対策について

- ① 会場では入場者のマスク着用とアルコール消毒を要請します。
- ② 出店者およびスタッフ全員にマスクの着用と事前検温を義務付けています。また、当日体調がすぐれない方は参加を自粛してください。
- ③ 出店者の皆さんは、各自で来店者へのマスク着用の要請、アルコール消毒液の設置、三密を避けての営業等必要な感染予防対策を行った上で営業してください。

- ④ 特に土蔵等の室内に置いては密とならないように入場制限を行う場合があります。
- ⑤ 対面での対応など感染の可能性が高い箇所はアクリルパーテーションなど必要な措置を取ってください。
- ⑥ 関係者の皆さんは、手洗い・うがい・アルコール消毒等感染予防を徹底して行ってください。
- ⑦ 万が一、自身がコロナウィルスに感染した、もしくは来店者にコロナウィルス感染者が出たことが明らかになった場合には、すみやかに事務局に連絡してください。

以上

2022年3月10日制定

担当：蔵市 HRN865.1 事務局 畑中 敦 熊田 尋得
〒501-4222 郡上市八幡町島谷 520 番地 1
郡上八幡旧庁舎記念館
TEL：0575-67-1819
(郡上八幡旧庁舎記念館事務所内)
Mail contact@kura-1.com